

●香川県監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき、法令等に基づき県が行う検査等について監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成25年4月23日

香川県監査委員	林	勲
同	鍋嶋	明人
同	綾田	福雄
同	黒島	啓